

## 令和3年度 自己点検・自己評価調査及び学校関係者評価結果

### I 目的

富良野看護専門学校の理念・教育目的・目標に照らし、自らの教育活動を通して評価し、教育水準の維持・向上及び創意工夫のある教育の追求を図ることを目的とする。

### II 対象

#### 1 自己点検・自己評価

- 1) 評価対象：教務課 11 名、事務課 2 名の計 13 名
- 2) 調査票配布数 13 部、回収 13 部、有効回答 13 部
- 3) 調査時期：令和 4 年 1 月 6 日～14 日
- 4) 調査内容：調査票は別紙 1 のとおり。自記式無記名とし、「1 当てはまらない」と評価した場合、その理由について記述することとした。調査は 9 領域カテゴリー、下位目標 42 項目、小項目（評価基準）123 項目からなる自己点検・自己評価調査票を用いて実施した。
- 5) 結果分析：3 段階の評価尺度を点数化し「3 よく当てはまる」を 3 点、「2 だいたい当てはまる」を 2 点、「1 当てはまらない」1 点とし、9 領域カテゴリー、下位目標、小項目（評価基準）の平均点を算出した。

#### 2 学校関係者評価

学校関係者評価実施要綱に基づき、各々の学校評価委員より意見等を頂戴し文書での評価とした。

### III 結果

9 カテゴリーの調査結果・学校評価委員からの評価・分析は、別紙 2 及び資料 1・2 のとおり。

自己点検・自己評価調査結果は、9 カテゴリーの平均点は 2.51 であり、昨年の 2.50 とほぼ同様であった。9 カテゴリーの内 5 カテゴリーで上昇し、4 カテゴリーが下降した。平均点以上は下位項目 42 項目中 30 項目（71.4%）、小項目 123 項目中 80 項目（65.0%）であった。小項目 123 項目中「2 だいたい当てはまる」は 122 項目（99.1%）であった。平均点「2」以下の項目は、「研究に価値をおき、研究活動と教員相互で支援できる文化的素地のある養成所である」の 1 項目であった。肯定的な項目はさらなる向上を目指し、「2」以下の否定的な項目は問題・課題を明らかにし改善に向けて取り組む。

### IV 課題改善に向けて

調査結果、分析から次の課題改善に向けて取り組む。

- 1 本校の目指す卒業生像にむけて、効果的なカリキュラムの企画・運営を図り教育の質向上に取り組む。
- 2 新カリキュラム及び旧カリキュラムの並行した進度は全教員の共通理解・認識の元で進める。
- 2 臨地実習施設・関係機関との綿密な協働・連携により看護教育の質向上を目指す。
- 3 個々に「教員教育ラダー」を活用し自己教育力を高められる人材育成、支援体制の充実をはかり、働きやすい環境改善に取り組む。
- 4 本校を目指す優秀な受験生の確保に向けて広報活動に取り組む。
- 5 富良野圏域で活躍する優秀な看護師育成に向けて看護教育の質向上を目指す。
- 6 卒業後の活動状況を卒業生及び就業先と連携を図り、カリキュラム改善に取り組む。

| カテゴリ   | 下位項目  | 項目   | 評価                                     | AVE  | AVE  |
|--|---|--|--|------|------|
| I<br>教育理念・教育目的   | 1 法的整合性と独自性   | 1-1 教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。                          | 2.77                                   | 2.77 | 2.70 |
|  |   | 1-2 教育理念・教育目的は、法との整合性がある。                                  | 2.77                                   |      |      |
|  | 2 教育理念・教育目的の意義と周知                                     | 2-1 教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。                 | 2.69                                   | 2.69 |      |
|  |   | 2-2 教育理念・教育目的は、実際に学生の学習の指針になっている。                          | 2.69                                   |      |      |
|  | 3 看護専門職についての考え方                                       | 3-1 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。 | 2.77                                   | 2.72 |      |
|  |   | 3-2 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるのかを述べている。    | 2.77                                   |      |      |
| 3-3 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるのかを述べている。                        |   | 2.62   |  |      |      |
| 4 看護教育についての考え方   | 4-1 教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。                | 2.77   | 2.65                                   |      |      |
|  | 4-2 看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。                 | 2.54   |  |      |      |
| 5 学習・教育観と学生観   | 5-1 教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。        | 2.69   | 2.69                                   |      |      |
| 6 教育理念・教育目的の評価   | 5-2 卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに必要なものとなっている。        | 2.69   | 2.69                                   |      |      |
| II<br>教育目標   | 1 教育理念・目的の一貫性   | 1 教育目標は、教育理念・教育目的の一貫性がある。                                  | 2.77                                   | 2.77 | 2.60 |
|  | 2 目標内容の側面と到達レベル                                       | 2-1 教育目標は、設定した教育内容を網羅している。                                 | 2.62                                   | 2.58 |      |
|  |   | 2-2 教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている。                | 2.54                                   |      |      |
|  | 3 設定意図とその明確性、実現性                                      | 3-1 教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。                               | 2.46                                   | 2.42 |      |
|  |   | 3-2 教育目標は、具体的に実現可能なものとなっている。                               | 2.38                                   |      |      |
| 4 教育目標の評価  | 4 看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。 | 2.62   | 2.62                                   |      |      |
| 5 総括教育との関連   | 5 卒業後の総括教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。                     | 2.62   | 2.62                                   |      |      |
| III<br>教育課程経営  | 1 教育課程担当者の活動  | 1-1 教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価の関連性を明確に理解している。           | 2.38                                   | 2.42 | 2.53 |
|  |   | 1-2 教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。           | 2.46                                   |      |      |
|  | 2 教育課程編成の考え方と具体的な構成                                   | 1-1 看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を構成している。                    | 2.69                                   | 2.67 |      |
|  |   | 1-2 学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を構成している。                     | 2.69                                   |      |      |
|  |   | 1-3 学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を構成している。                     | 2.62                                   |      |      |
|  | 3 教育内容の階層的関連性と配分の考え方                                  | 1-1 明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。                                | 2.62                                   | 2.59 |      |
|  |   | 1-2 明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。                                | 2.54                                   |      |      |
|  |   | 1-3 科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。                      | 2.62                                   |      |      |
|  | 4 科目・単元構成   | 2-1 構成した科目は、看護師を養成するのに妥当である。                               | 2.77                                   | 2.58 |      |
|  |   | 2-2 構成した科目は、養成所の特徴をあらわしている。                                | 2.38                                   |      |      |
|  | 5 教育計画<br>1) 単位履修の考え方                                 | 1-1 単位履修の方法とその創約について教師・学生の双方がわかるように明示している。                 | 2.69                                   | 2.64 |      |
|  |   | 1-2 単位履修の方法は、学生の単位履修を支援するものとなっている。                         | 2.62                                   |      |      |
|  | 2) 科目の配列  | 2 単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。      | 2.62                                   | 2.64 |      |
|  |   | 6 教育課程評価の体系<br>1) 単位認定の考え方                                 | 1-1 単位認定の基準は、看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。 | 2.77 |      |
|  | 1-2 単位認定の方法は、看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。                |  | 2.77                                   |      |      |
|  | 2 他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。                          |  | 2.62                                   |      |      |
|  | 3-1 教育課程を評価する体系を整えている。                                |  | 2.69                                   |      |      |
|  | 3-2 評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。                          | 2.62   | 2.69                                   |      |      |
| 7 教員の教育・研究活動の充実<br>1) 教員の専門性を高める体制   |   | 1-1 教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。                    | 2.46                                   | 2.21 |      |
|  | 1-2 教員が授業準備のための時間がとれる体制を整えている。                        | 2.08   |  |      |      |
| 2) 教員の自己研鑽を保障するシステム  | 2-1 教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。          | 2.23   | 2.21                                   |      |      |
|  | 2-2 教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。                    | 2.08   |  |      |      |
| 8 学生の看護実践体験の保障<br>1) 実習施設の選択と開拓<br>2) 実習目標達成のための実習施設との協力体制<br>3) 臨地実習指導者と教員の協働 | 1-1 臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・目的、教育目標を理解している。               | 2.15   | 2.43                                   |      |      |
|  | 1-2 臨地実習施設は、学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。                  | 2.08   |  |      |      |
|  | 2-1 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。       | 2.31   |  | 2.46 |      |
|  |   | 2-2 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。                 |  |      | 2.46 |
|  |   | 2-3 臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。                                 |  |      | 2.31 |
|  | 4) 学生からケアを受ける対象者の権利の尊重                                | 3-1 学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。                    |  | 2.54 | 2.62 |
| 3-2 対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。                                      |   | 2.62   |  |      |      |
| 5) 臨地実習における安全対策  | 4-1 臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。                      | 2.69   | 2.69                                   |      |      |
|  | 4-2 学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。                        | 2.69   |  |      |      |
| IV<br>教授・学習・評価過程   | 1 授業内容と教育課程との一貫性                                      | 1 授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。              | 2.69                                   | 2.69 | 2.54 |
|  |   | 2-1 授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。                                | 2.69                                   |      |      |
|  |   | 2-2 授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。                        | 2.69                                   |      |      |
|  | 2 看護学としての妥当性  | 3 授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。                            | 2.69                                   | 2.69 |      |
|  | 3 授業内容間の関連と発展   | 4 授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。                              | 2.31                                   | 2.31 |      |
|  | 4 授業の展開過程   | 1 授業形態（講義、演習、実験、実習）は、授業内容に応じて選択している。                       | 2.62                                   | 2.48 |      |
|  |   | 2 授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画書に明示し、実践している。                   | 2.54                                   |      |      |
|  |   | 3 授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。         | 2.46                                   |      |      |
|  |   | 4 学生に効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。                     | 2.31                                   |      |      |
|  | 5 目標達成の評価とフィードバック<br>1) 評価の計画性<br>2) 評価結果の活用          | 1-1 評価計画を立案し、実施している。                                       | 2.62                                   | 2.55 |      |
|  |   | 1-2 評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。                                | 2.38                                   |      |      |
|  |   | 2-1 学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。                | 2.46                                   |      |      |
| 2-2 教育目標の達成状況を多面的に把握している。  |   | 2.38   |  |      |      |
| 3-1 学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。   |   | 2.69   |  |      |      |
| 3-2 単位認定の評価には公平性が保たれている。   |   | 2.77   |  |      |      |
| 6 学習の動機づけと支援<br>1) シラバスの提示<br>2) 学習の支援体制                                       | 1-1 シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。                  | 2.54   | 2.54                                   |      |      |
|  | 1-2 シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。             | 2.54   |  |      |      |

| カテゴリ   | 下位項目  | 項目   | 評価                                   | AVE  | AVE  |
|--|---|--|--------------------------------------|------|------|
| V<br>経営・<br>管理過程   | 1 設置者の意思・指針   | 1-1 養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。                    | 2.77                                 | 2.74 | 2.61 |
|  |   | 1-2 養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。                       | 2.77                                 |      |      |
|  |   | 1-3 養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。                         | 2.77                                 |      |      |
|  |   | 1-4 養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。                    | 2.77                                 |      |      |
|  |   | 1-5 明示した管理者の考え方と、設置者の意思とは一貫性がある。                         | 2.77                                 |      |      |
|  |   | 1-6 教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。                          | 2.62                                 |      |      |
|  | 2 組織体制<br>1) 意思決定機関・意思決定システムの明確化  | 1-1 養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。           | 2.62                                 |      |      |
|  |   | 1-2 意思決定システムが明確になっている。                                   | 2.54                                 |      |      |
|  |   | 1-3 意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。                  | 2.31                                 |      |      |
|  |   | 1-4 意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。                      | 2.46                                 |      |      |
|  | 2) 組織の構成と教職員の任用の考え方<br>3) 教職員の資質の向上についての考え方と対策  | 2-1 組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある。               | 2.62                                 |      |      |
|  |   | 2-2 教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目標達成との整合性がある。           | 2.46                                 |      |      |
|  | 3 財政基盤  | 1-1 財政基盤を確保することについての考え方が明確である。                           | 2.46                                 | 2.52 |      |
|  |   | 1-2 財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。          | 2.69                                 |      |      |
|  |   | 2-1 教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているか理解している。                | 2.46                                 |      |      |
|  | 2-2 教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、学校経営に反映できるようになっている。  |  | 2.46                                 |      |      |
|  |   | 4 施設設備の整備<br>1) 整備の考え方と計画性                               | 1-1 学習・教育環境の整備について、管理者の考え方が示されている。   | 2.69 |      |
|  | 1-2 管理者の考え方に基づいて整備計画を立案して実施している。  |  | 2.62                                 |      |      |
|  | 2-1 看護の専門職教育に必要な施設整備を計画的に整備している。  |  | 2.62                                 |      |      |
|  | 2-2 医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。  |  | 2.62                                 |      |      |
|  | 2) 看護学の発展や医療・看護へのニーズ、学生層の変化に対応する整備  | 3-1 養成所が設置されている地域環境との関連から学生及び教職員にとっての福利厚生施設設備の整備を検討している。 | 2.54                                 |      |      |
|  |   | 3-2 学生が学校生活が円滑に送られ、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。        | 2.46                                 |      |      |
|  | 5 学生生活の支援<br>1) 学修継続への支援体制<br>2) 学習困難への支援体制<br>3) 社会的進路への支援体制<br>4) 卒業後の活動選択への支援体制  | 1-1 学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。                       | 2.62                                 | 2.59 |      |
|  |   | 1-2 学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。                         | 2.62                                 |      |      |
|  |   | 1-3 支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。                        | 2.54                                 |      |      |
|  |   | 6 養成所に関する情報提供<br>1) 教育活動に関する関係者への情報提供<br>2) 広報活動         | 1-1 教育・学習活動に関する情報提供を関係者（保護者等）に行っている。 |      |      |
|  | 1-2 関係者（保護者等）への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。  |  | 2.46                                 |      |      |
| 2-1 看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行っている。   |   | 2.62   | 2.56                                 |      |      |
| 2-2 広報の内容は、社会的責任を果たすものになっている。  | 2.62  |  |                                      |      |      |
| 7 養成所の運営計画と将来構想  | 1-1 養成所は明確な将来構想のもとに運営の中・長期計画・年間計画を立案している。   | 2.77   | 2.77                                 |      |      |
|  | 1-2 その実施・評価は、将来構想との整合性を持っている。   | 2.77   |                                      |      |      |
| 8 自己点検・自己評価体制<br>1) 自己点検・自己評価の組織<br>2) 資料、データの収集、蓄積<br>3) 資料、データの分析、解釈<br>5) 第三者評価、結果の公表 | 1-1 自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。   | 2.69   | 2.60                                 |      |      |
|  | 1-2 実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。   | 2.54   |                                      |      |      |
|  | 2-1 自己点検・自己評価体制を整え、運用している。  | 2.54   |                                      |      |      |
|  | 2-1 自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。  | 2.62   |                                      |      |      |
|  | 2-3 自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるよう機能している。   | 2.62   |                                      |      |      |
| VI<br>入学   | 1 入学者の選抜の考え方と教育理念・教育目的との整合性<br>2 選抜の公平性<br>3 選抜方法の妥当性<br>4 入学希望者開拓への取り組み  | 1 教育理念・教育目的の一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。                  | 2.77                                 | 2.77 | 2.73 |
|  |   | 2 入学者状況・入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。     | 2.69                                 | 2.69 |      |
| VII<br>卒業・<br>就業・<br>進学  | 1 進路選抜の状況と教育理念・教育目的との整合性<br><br>卒業時の看護実践能力および卒業後の活動状況の評価  | 1 卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。                        | 2.69                                 | 2.63 | 2.40 |
|  |   | 2-1 卒業時の到達状況を分析している。                                     | 2.77                                 |      |      |
|  |   | 2-2 卒業生の就業・進学状況を分析している。                                  | 2.62                                 |      |      |
|  |   | 2-3 卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。        | 2.46                                 |      |      |
|  |   | 3-1 卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。                          | 2.15                                 |      |      |
|  |   | 3-2 卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。                    | 2.15                                 |      |      |
|  |   | 4-1 卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。                             | 2.15                                 |      |      |
| 4-2 卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している。  | 2.23  |  |                                      |      |      |
| VIII<br>国際<br>交流   | 1 地域社会と交流するための体制<br>1) 地域社会への貢献とニーズの把握<br>2) 地域社会における資源の活用<br><br>2 国際交流のための体制<br>1) 学生・教員の国際的視野を広げるためのシステム<br>2) 留学生の受け入れ等に関する対応 | 1-1 社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。                            | 2.46                                 | 2.45 | 2.36 |
|  |   | 1-2 看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的にしている。                         | 2.46                                 |      |      |
|  |   | 2-1 養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段を持っている。                  | 2.46                                 |      |      |
|  |   | 2-2 養成所から地域社会へ情報を発信する手段を持っている。                           | 2.31                                 |      |      |
|  |   | 3-1 養成所が設置されている地域の特徴を把握している。                             | 2.46                                 |      |      |
|  |   | 3-2 地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。                      | 2.54                                 |      |      |
| IX<br>研究   | 1 教員の研究的姿勢の醸成<br>2 教員の研究活動の保障と評価<br>1) 研究活動の保障<br>2) 研究活動の評価  | 1 国際的視野を広げるための授業科目を設定している。                               | 2.38                                 | 2.27 | 2.15 |
|  |   | 2 国際的視野を広げるための自己学習に資した環境を整えている。                          | 2.15                                 |      |      |
|  |   | 1 教員の研究活動を保障（時間的、財政的、環境的）している。                           | 2.23                                 |      |      |
| 2 教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。   | 2.31  | 2.31   |                                      |      |      |
| 3 研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。   | 1.92  | 1.92   |                                      |      |      |

| 調査結果   | 学校関係者評価   | 分析  |
|--|---|---|
| <p>( )内は前年度<br/>『Ⅰ 教育理念・目的』6項目<br/>平均点 2.70 (2.69) →6項目中<br/>2項目上昇し、他の4項目は低下した。すべての項目が平均点<br/>2.51以上であり2.65~2.77と<br/>高い平均点であった。上昇した<br/>項目は【2 教育理念・教育目<br/>標の意義と周知】2.69 (2.63)、<br/>【3 看護専門職としての考<br/>え方】2.72 (2.64)であり、低<br/>下した項目は【1 法的整合性<br/>と独自性】2.77 (2.79)、【4 看<br/>護教育についての考え方】2.65<br/>(2.67)、【6 教育理念・教育<br/>目的の評価】2.69 (2.75)であ<br/>った。</p> | <p>・ここ数年、コロナ禍の影響により<br/>計画していた内容がほぼ中止となっ<br/>ている中、如何に打開策をとって進<br/>めていくのが今後の課題と考えま<br/>す。<br/>・教育理念とディプロマポリシー、<br/>アドミッションポリシー、カリキュ<br/>ラムポリシーが一貫性を持って方針<br/>づけられることが重要だと思います<br/>ので、今後も定期的に各指針の検証<br/>検討を行っていただけるようお願い<br/>します。</p>   | <p>昨年とほぼ同様の平均点であった。<br/>改正カリキュラム検討では、教育理<br/>念、目的については変更しなかった。<br/>教育理念に基づき、ディプロマポリ<br/>シーを検討により、本校が育成したい看<br/>護師像が明確になった。<br/>これまで以上に富良野地域での看<br/>護学校の存在価値を周知するととも<br/>に富良野市の第6次基本計画での本校<br/>の役割を認識できる看護師の育成を<br/>めざす必要性を確認できたことが高<br/>い平均点になったと言える。</p>   |
| <p>『Ⅱ 教育目標』5項目 平<br/>均点 2.60 (2.67) ↓<br/>5項目すべて低下した。特に低<br/>下した項目は【3 設定意図と<br/>その明確性、現実性】2.42<br/>(2.58)、【2 目標内容の側面<br/>と到達レベル】2.58 (2.71)で<br/>あり、0.20~0.17低下した。平<br/>均点以下は【3 設定意図とその<br/>明確性、現実性】2.42で昨年よ<br/>り0.16の低下であった。</p>   | <p>・項目3-2目標の具体性・実現性の<br/>計画が低いということが気になりま<br/>した。課題や問題点が明らかになっ<br/>ているとのことなので、次年度に向<br/>けての取組みを期待しています。<br/>・低下した要因が明確であれば、解<br/>決策も見いだせると思います。教職<br/>員が共通認識を持ち、看護の向上に<br/>向け取り組んでいただけることを期<br/>待します。<br/>・課題が明確になったことはプラス<br/>だと思いますので、今後は課題解消<br/>に向けての取組みを進めていただく<br/>ことで、再上昇が期待できると思<br/>います。</p> | <p>昨年より大幅に低下した。改正カリ<br/>キュラム作成にあたり、教育目標、ア<br/>ドミッションポリシーなどの検討し、<br/>現行の教育目標の評価により、課題や<br/>問題点が明らかになったことから低<br/>下した要因と言える。<br/>『Ⅰ 教育理念・目的』と『Ⅱ 教育<br/>目標』は教職員が全員共通認識のも<br/>とで教育に携わることが必要であり、<br/>全員が「3 そう思う」とすることが<br/>望ましい。教育理念、目的、教育目標<br/>について、教育内容、教育実践、教育<br/>評価を全教職員で実施し、共通認識の<br/>もとで育成したい看護師像に向けて<br/>取り組みたい。</p> |
| <p>『Ⅲ 教育過程経営』8項目<br/>平均点 2.53 (2.52) →<br/>8項目中4項目上昇、2項目低<br/>下、昨年と同数2項目であ<br/>った。平均点 2.51以下は3項目<br/>であり昨年と同項目であった。</p>  | <p>・コロナの影響により調整すること<br/>も多かったと思います。こちら(実<br/>習指定病院)も感染状況に合わせた<br/>協力体制がとれればと思います。<br/>・未だに落ち着かないコロナ禍で、<br/>如何に連携を図りながら、実践体験</p>   | <p>新年度開始後、コロナウィルス感染<br/>症の影響として、5月開始予定の臨地<br/>実習が学内実習へと変更となった。夏<br/>期休暇の変更、講義進度の前倒しと後<br/>ろ倒しなど微調整が必要となった。<br/>安全対策を取りながら、臨地実習施設</p>  |

| 調査結果   | 学校関係者評価   | 分 析  |
|--|---|--|
| <p>上昇した項目は【1 教育課程経営者の活動】2.42 (2.29)、【2 教育課程編成の考え方】2.67 (2.61)、であった。【6 教育課程評価の体系】2.69 (2.69)、【7 教員の教育・研究活動の充実】2.21 (2.23) はほぼ昨年と同様であった。</p> <p>低下した項目は【4 科目・単元構成】2.58 (2.75)、【8 学生の看護実践体験の保障】2.43 (2.48) であり、【3 教育内容の階層的関連性と配分】2.59 (2.58)、【5 教育計画】2.64 (2.64) は昨年と同数であった。</p> <p>平均以下の項目は【1 教育課程経営者の活動】2.42 (2.29)、【7 教員の教育・研究活動の充実】2.21 (2.23)、【8 学生の看護実践体験の保障】2.43 (2.48) であり、昨年と同様であった。</p> | <p>ができるのか。指導者側の近親者がコロナ対象者となったり、外来閉鎖となったり、受け入れる実習施設が不足していますが、今後もそういった現状が続くこともあり得ます。具体的な対策方法は、自前で出来るのか、調整は十分に出来るのか心配なところでありますが、できるだけ協力体制は続けていきたい。</p> <p>・感染状況の変化に振り回され、度重なる予定の変更等に強いられ大変なご苦労があったと思います。その中で工夫をしながらカリキュラムを中断することなく進められていることに敬意を表します。</p> | <p>の受け入れが可能であれば、臨地実習を実施する方針とした。上昇した項目については、コロナウイルス感染症への対策をとりながら、カリキュラム運営をすすめることが出来たためと言える。</p> <p>下降した項目については、臨地実習施設の臨床指導者と教員の役割の明確化や協働体制に関する【8 学生の看護実践体験の保障】ことであった。コロナウイルス感染症による実習期間の短縮から個々の学生への見守りの必要性が高まったこと、実習施設内の医療体制のひっ迫により学生指導体制が困難であったことが要因としてあげられる。臨地実習は学生にとり「患者さんへの看護」、「指導者とのやり取り等」から多くことを経験し、学びを深める貴重な学習体験の場である。今後も臨地実習施設管理者・指導者との緊密な連携のもとで学生の看護実践体験が保障できるよう調整が必要である。</p> |
| <p>『IV 教授・学習・評価過程』6項目 平均点2.54 (2.55) →</p> <p>6項目中3項目上昇し、2項目低下した。平均点2.51以下の項目は2項目であった。</p> <p>上昇した項目は【1 授業内容と教育実践との一貫性】2.69 (2.64)、【2 看護学としての妥当性】2.69 (2.64)【4 授業の展開過程】2.48 (2.45) であった。</p>   | <p>・昨年度と比較して平均点は大きな変化がなかったことは、経験を踏まえた「校内学習」の内容・方法が活かされたのかもしれない。分析の中にも記載していましたが、柔軟な対応が良かったのではないのでしょうか。今後も継続してほしいと思います。</p> <p>・昨年の経験をもとに新たな実習の形やロールプレイ手法など用いて学習成果をあげられていることが素晴らしいと思います。今後も従来の在り方に捕らわれない柔軟</p>  | <p>昨年の評価では「実施可能な教授内容・方法を模索しながら、より良い授業展開になるように創意工夫した」とした。</p> <p>上昇した項目は、昨年に引き続く、コロナウイルス感染症のまん延により、昨年度経験した「校内実習」の内容・方法についてさらに充実させること、進度変更にも柔軟に対応できたことが要因としてあげられる。</p>   |

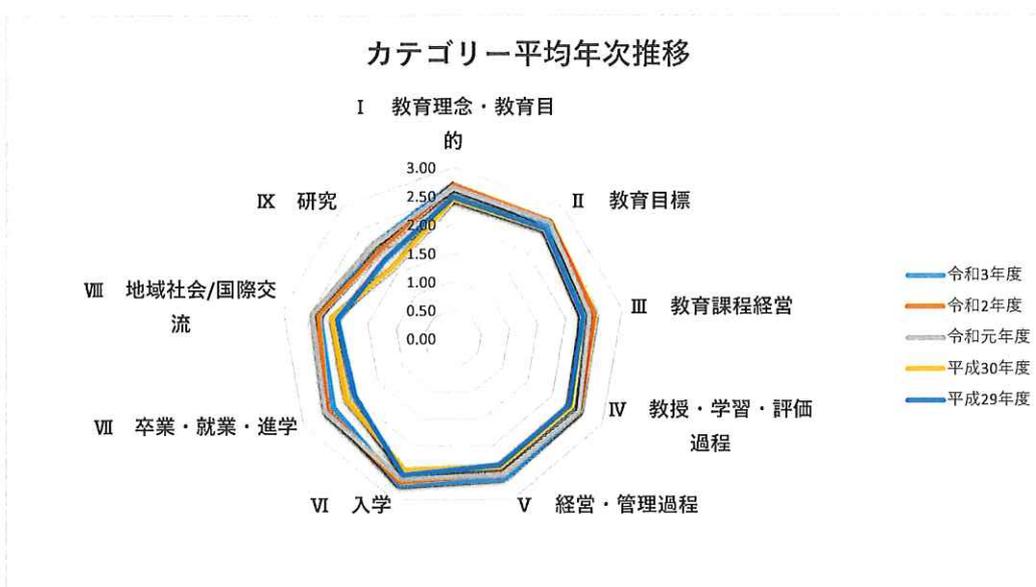
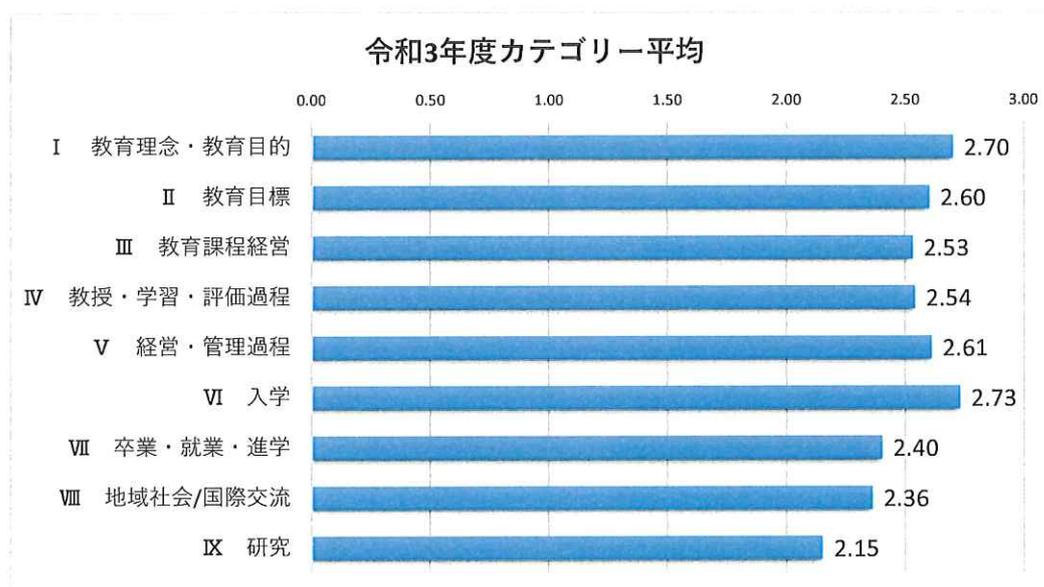
| 調 査 結 果  | 学校関係者評価   | 分 析  |
|--|---|--|
| <p>下降した項目は【5 目標達成の評価とフィードバック】2.55 (2.58)、【6 学習の動機づけと支援】2.54 (2.63)であった。【3 授業内容間の関連と発展】は、過去3年間平均点2.31の同数であり、【4 授業の展開過程】2.48とともに平均点以下であった。</p>   | <p>なカリキュラムの進め方を検討いただくようお願いします。</p>  |  |
| <p>『V 経営・管理過程』8項目 平均点2.61 (2.52) ↑</p> <p>8項目中6項目で上昇し、1項目で低下した。平均点2.51以下の項目は1項目であった。</p> <p>上昇した項目は【2 組織体制】2.50 (2.44)、【3 財政基盤】2.52 (2.45)、【4 施設設備の整備】2.59 (2.50)、【6 養成所に関する情報提供】2.56 (2.48)、【7 養成所の運営計画と将来展望】2.77 (2.50)、【8 自己点検・自己評価】2.60 (2.44)であった。特に上昇した項目は【6 養成所に関する情報提供】、【7 養成所の運営計画と将来展望】、【8 自己点検・自己評価】であった。</p> <p>下降した項目は【5 学生生活の支援】2.59 (2.67)であった。</p> | <p>・コロナ禍の影響により、学生に限らずメンタルの変化が目立って来ています。教職員の方々においても、メンタルヘルスケアに関して、どのような対応をしているのでしょうか。少なからず相談しやすい環境作りが大切であると感じますが、そのような健康対策においても支援出来る体制作りをお願いします。</p> <p>・社会状況の変化に柔軟に対応し、環境整備を進めていただけていることは高く評価できることで、今後も引き続き整備継続をお願いします。</p> <p>・学生生活の支援が減点となった理由を明確にし、適切な対応をいただくようお願いします。</p> | <p>本校組織として「設置者の意思・指針」「組織体制」「養成所の運営計画と将来展望」「財政基盤」「施設設備の設備」「学生生活の支援」「養成所に関する情報提供」「自己点検・自己評価」等は中核となる項目である。</p> <p>コロナ禍2年目で校内のすべての場所でのインターネット環境の整備、リモート授業の設備、方法の定着に伴い平均点が上昇した。さらに学校生活がより円滑に送れる環境整備として、和式トイレから洋式トイレへの変更工事も評価されたと言える。</p> <p>【学生生活の支援】では、平均点は下降したが、コロナ禍で生活困窮者への支援(女性の健康管理)として整理ナプキンの常備を開始した。事前のアンケート調査では学校での常備については「緊急時使用のため必要」とする回答が多かった。実際は利用者が緊急時以外も多い状況である。文部科学省からの「学生等の学びを継続するための緊急給付金」として条件を満たす学生29名、1人10万の給付できるように推薦する支援を実施した。この支援については教職員全体へ周知することも必要であった。</p> |
| <p>『VI 入学』2項目 平均点2.73 (2.68) ↑</p> <p>平均点はカテゴリー内で最高得点であり、2項目とも</p>   | <p>・少子化はもちろんのことではありますが、コロナウィルスによる看護の過酷さが世間に広まりつつあるのではと感じます。“看護は大</p>  | <p>富良野看護専門学校で看護を学びたいと希望する受験生のアドミッションポリシーを再検討したこと、入学者選抜に関する進め方が定着したことが平均点の上昇になっ</p>   |

| 調 査 結 果   | 学校関係者評価  | 分 析   |
|---|--|---|
| <p>に昨年より上昇した。【1 入学者選抜の考え方】2.77 (2.62)、【2 入学者状況・入学者の推移の検証】2.69 (2.64)であった。特に【1 入学者選抜の考え方】は0.14点上昇した。</p>                                   | <p>変”というイメージを脱却するためにも、看護のすばらしさをアピール出来るように広報活動の発信をお願いしたい。</p> <p>・教育理念とディプロマポリシー、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーが一貫性を持って方針づけられることが重要だと思いますので、今後も定期的に各指針の検証検討を行っていただければ幸いです。</p>  | <p>たと言える。</p> <p>受験生の確保では昨年に引き続き、人数を制限しオープンキャンパスを5日間、延べ9回開催した。参加者は95名(うち保護者13名)、参加校14校であった。今年からアピールとして、参加者全員に校名入りボールペンとファイルを配布した。</p> <p>受験生は推薦15名、一般・社会人受験生67名で計82名(R3/88名)であり、昨年より6名減であった。一般・社会人受験生67名のうちオープンキャンパス参加者は30名(44.7%)であった。さらに本校を第1希望とする申告する受験生は37名(55.2%)であった。これらの受験生、入学生確保の活動状況から入学者の内訳は推薦入学試験15名、社会人入学試験1名、一般入学試験9名の計25名の見込である。(3/9時点)</p>   |
| <p>『Ⅶ 卒業・就業・進学』<br/>2項目 平均点2.40(2.52)<br/>↓<br/>2項ともに低下した。【1 進路選択状況と教育理念・目標の整合性】は2.77から2.63へ低下し、【2 卒業時の看護実践能力と卒業後活動】は2.28から2.17へ低下した。</p> | <p>・「カミングホーム」としての取り組みは、おもしろいと思います。そこでの情報を就業先としても、何らかの形で参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>・施設からの活動状況や勤務状況の把握しづらい状況において、本来であれば訪問し対面することが大切である。しかし、この状況下では困難を要することも多々あります。各施設に向けての卒業生アンケートでも構わないと思いますので、できることから取り組んでいけたら良いかと思えます。</p> <p>・卒後の動向調査は就職指導内容の見直しや学生と就職先のアフターフォローとしても大きな意味を持ちますので、取り組みをお願いします。</p> | <p>2項目ともに低下した要因としては在学中の対応、卒業後の対応が考えられる。</p> <p>進路選択状況では、入学時から3年間を通じた就業にむけての指導、就職試験対応、保健師・助産師進学者への対応が各学年担任に一任され、負担がある体制であった。3年生は就職先が未定であることから学習に集中できず、不安を訴える学生もいた。このため、2年次後半から就職の準備、進学者への準備・支援が必要であった。</p> <p>卒業時の到達状況は、教育目標、社会人基礎力、厚生労働省が示す「看護師の教育の技術項目と卒業時の到達度」、「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」について調査し、教育理念、教育目標との整合性について評価している。</p> <p>卒業後の活動状況については、昨年の評価では「富良野市内、旭川市内の就業先の看護管理者と連携し卒業後の活動状況を調査する」としたが実施できなかった。就業先への訪問時に卒業生の勤務状況や課題について情報交換したり、卒業生の学校訪問時に</p> |

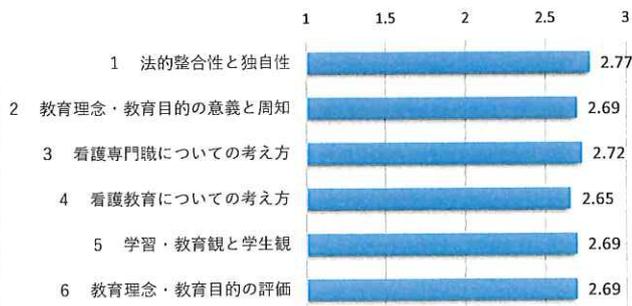
| 調 査 結 果  | 学校関係者評価   | 分 析  |
|--|---|--|
|  |   | <p>は、勤務状況、悩み・困り事などについての傾聴を心がけて対応した。コロナ禍において、施設から学校訪問、卒業生の学校訪問の機会が減少し、活動状況を把握しづらい現状にある。今後は「カミングホーム」として卒業後6か月位に来校し、各自の思いを語る・共感できる場を設定することを検討したい。</p> <p>看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」は、卒業後1年目、2年目、3年目調査を継続し実施している。これらの調査結果は、新カリキュラム検討時の育てたい能力や育成したい看護師像の検討に反映することができたと言える。</p> |
| <p>『Ⅷ 地域社会／国際交流』 2項目 平均点 2.36 (2.38) ↓</p> <p>2項目ともに平均点 2.51 以下であった。【1 地域社会と交流するための体制】 2.45 (2.45) と昨年と同数であり、【2 国際交流のための体制】は 2.27 (2.41) で低下した。</p>        | <p>・この状況下では、致し方ないところもありますが、リモート学習を活用し地域他国との交流を深めるのも一つの方法かと思っておりますので、インターネットを多に活用し同じ目標を持った方々との交流を深めてみてはどうでしょうか</p> <p>・人々の生活自体が変化したこの状況で、思うような活動ができないことは致し方ないことと思えます。また、この状況が続くのか、もとの形に戻るのか、新しい形となるのか見込めない中で評価検討も困難と思えます。今は変化を待つしかないのかもしれない。</p> | <p>昨年に引き続き、コロナウイルス感染症の蔓延により、外部との交流は中止とした。富良野の地域の特徴・課題を知り、市民の健康について意識しながら学習を深めることは重要である。感染予防対策をとりながら、地域との交流の機会と閉ざすことのないようにしていきたい。</p> <p>「国際交流のための体制」については、慢性的に低い項目であり、本校の現状から評価困難な項目数を削減した経緯がある。「地域社会／国際交流」を再度、検討し、評価項目としての妥当性等を検討したい。</p>                             |
| <p>『Ⅸ 研究』 3項目 平均点 2.15 (2.00) ↑</p> <p>3項目ともに上昇したが、9 カテゴリーで最下位の平均点であり、3項目ともに平均点 2.51 以下であった。特に【3 教員相互で支援し合う文化的素地】は「2」以下の 1.92 であった。</p> <p>【1 教員の研究活動を</p> | <p>・多忙の中で、なかなか研究に取り組むことは大変かと思えます。リモート講義を利用しスキルアップに繋げていければ良いかと思えます。</p> <p>・人的余裕がないことに加え、コロナ禍によりそれぞれの負担がさらに増えていることを考えると、研究の余裕がないことは致し方ないかと思えます。</p>  | <p>「1 当てはまらない」とする記述は、「研究活動を行っていないので素地があるかどうか不明」、「各々が発展的に授業内容、実習展開に励んでいる。しかし、お互いに声を掛け合いや相手に対する思いやりが足りない、情報共有の不足が感じられる」とある。『研究』のカテゴリーは、平成 23 年に自己点検・自己評価を実施以来、最低点である。年次推移では平成 23 年は 1.2 から令和 3 年は 2.14 へと上昇し、教員の研究的姿勢</p>  |

| 調査結果   | 学校関係者評価  | 分 析   |
|--|--|---|
| <p>保障】2.23 (2.10)、【2 教員の研究活動を助言・検討体制】2.31 (2.00)、【3 教員相互で支援し合う文化的素地】1.92 (1.90)であった。</p> <p>【3 教員相互で支援し合う文化的素地】は、年次推移でみると5年連続し「2」以下であった。</p> | <p>一方で教員相互で支援し合える文化的素地は、改善を目指す取り組みが急務と感じます。</p>  | <p>は養われつつあると言える。養成校の教員は論文の本数のノルマは特にない。しかし、日々の教育の中で研究的視点から取り組み、実践、評価のプロセスを個人が取り組んでいる。研究論文作成、学会発表という研究活動は必要である。本校においては研究活動ではなく、教職員の能力向上に視点をおいた項目が重要であると考え。よって、次年度は「教職員の能力向上への取り組み」、「支援する環境」等の文言を検討する。</p> |
|  | <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度同様、コロナの影響が強い一年でした。教職員の皆様も大変なご苦勞があったと思います。学校と病院が協力していければと思っています。</li> <li>・厳しい状況の中で、よくここまで維持できていることに感心しました。このストレス社会の中で私たち看護者は、どのような対策、対応をしていけば良いのか常に考えさせられます。閉鎖的な環境の中でも一人ではないという安心感を持たせることが大切だと感じます。</li> <li>・私たちは一つの学校、一つの施設ではなく、富良野地域全体で協力し看護学生を支えていかなければなりません。看護者である前に一人の人間です。温かい笑顔で見守っていただけると嬉しいです。</li> <li>・教職員の方々にも、日々試練に立ち向かうこともあるかと思いますが、未来の看護師のためにもお互い頑張っていきましょう。</li> <li>・自己点検評価を通じて課題が明確になってきており、次はその課題にどう向き合い取り組むかが求められている段階だと思います。先が見えにくい社会情勢の中で、運営に苦勞が多いと思いますが、より良い教育環境、職場環境を目指した取り組みを継続いただくようお願いいたします。</li> </ul> |   |

| カテゴリー          | 令和3年度 | 令和2年度 | 令和元年度 | 平成30年度 | 平成29年度 |
|----------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| I 教育理念・教育目的    | 2.70  | 2.69  | 2.64  | 2.44   | 2.48   |
| II 教育目標        | 2.60  | 2.67  | 2.65  | 2.50   | 2.51   |
| III 教育課程経営     | 2.53  | 2.52  | 2.43  | 2.29   | 2.30   |
| IV 教授・学習・評価過程  | 2.54  | 2.55  | 2.54  | 2.38   | 2.34   |
| V 経営・管理過程      | 2.61  | 2.52  | 2.54  | 2.39   | 2.35   |
| VI 入学          | 2.73  | 2.68  | 2.62  | 2.45   | 2.54   |
| VII 卒業・就業・進学   | 2.40  | 2.52  | 2.56  | 2.14   | 1.98   |
| VIII 地域社会/国際交流 | 2.36  | 2.38  | 2.49  | 2.14   | 2.04   |
| IX 研究          | 2.15  | 2.00  | 2.15  | 1.63   | 1.83   |
| 評定合計           | 22.62 | 22.53 | 22.62 | 20.36  | 20.37  |
| 評定平均           | 2.51  | 2.50  | 2.51  | 2.26   | 2.26   |



I 教育理念・教育目的



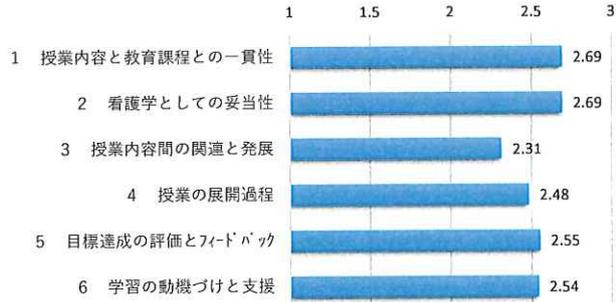
II 教育目的



III 教育課程経営



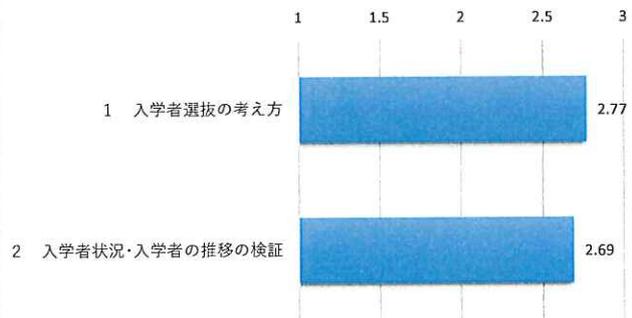
IV 教授・学習・評価過程



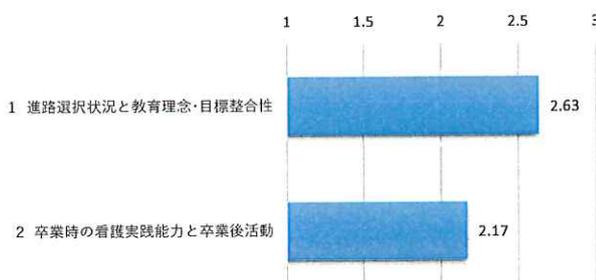
V 経営・管理過程



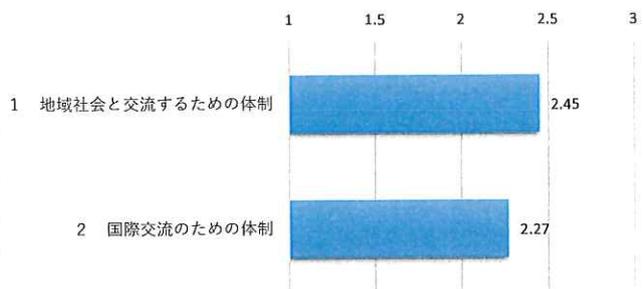
VI 入学



VII 卒業・就職・進学



VIII 地域社会/国際交流



IX 研究

